

## **権利擁護専門部会報告**

●第2回 令和4年12月6日(火) 10時~12時 オンライン開催

議題 (1) 第2回親会報告 優先協議課題について

(2) 第1回権利擁護専門部会の振り返り及び課題に対する今後の取り組みについて

●第3回 令和5年2月24日(金) 午後2時から4時まで、障害者会館A・B会議室

議題 (1) 権利擁護専門部会の今後の取り組みについて

(2) 権利擁護支援連携協議会との連携について

●今後の取り組みについての議論の結果

・過去の権利擁護専門部会にて、制度が始まる準備段階や制度利用後のチーム形成に課題があることが明らかになってきた。障害のある方向けの権利擁護に関するパンフレットの作成を通じて制度自体の理解を深めるとともに、それらの課題に対応できる仕組みや連携体制を作るきっかけにする。

●今後の取り組みについて自由意見

・精神障害の場合、発症時期も異なり年齢毎に生じる課題も様々。対象者別にパンフレットを作成する方法もある。

・本人が意思表示する機会や経験が無いまま年齢を重ねてしまっている。

・家族以外の人に支援をしてもらう機会が少ない。若いうちから社会経験が豊かになるような仕組みが必要。

・成功事例について当事者からお話を伺うのも良いのではないか。

・チームの中での役割分担に課題がある。

・パンフレットの作成がチームの方向性を決める指針になるのではないか。

・保護者は「何かあれば施設が何とかしてくれる」という思いがある。パンフレットを通じて具体的に今後について考えていただけるのではないか。

・成年後見制度のみではなく権利擁護の制度全体が理解できると良い。

・相談体制が整備されると良い。

●権利擁護支援連携協議会との連携についての議論の結果

・中核機関が運営する同協議会および実務者会議と障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会それぞれの課題を共有し、必要に応じて検討を行う。具体的には、障害福祉課よりご提案された「文京区障害者地域自立支援協議会に対する地域課題の提供依頼について」のフォーマットを活用する。